

精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 令和8年4月9日午後1時30分

2、開会の場所 役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

1番 石本 晋也	2番 澤田 嘉之
5番 田中 正博	8番 井澤 茂治
9番 中川 茂成	10番 田中 安弘
11番 山本 千恵子	16番 杉嶋 秀美
17番 森島 隆詞	18番 井上 和也
19番 岩井 三郎	

4、欠席した農業委員は次のとおりです。

7番 山本 功	12番 田中 吉照
13番 杉本 邦子	

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

3番 野秋 眞秀	4番 堀内 大
14番 新司 吉行	

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

6番 中村 正	15番 松尾 清敏
---------	-----------

事務局	森田 吉弥
	岡田 千奈美
	西置 雄一
	下村 祐未

7、議案

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について
報告第1号	非農地証明交付申請について

8、署名委員

10番 田中 安弘	11番 山本 千恵子
-----------	------------

9、閉会の日時 令和8年4月9日午後2時20分

審議の経過

議長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和8年第4回農業委員会総会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は14名中11名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第27条3項により、総会が成立していることを報告します。

また、農地利用最適化推進委員は5名中3名の方に出席いただいております。

本日の署名委員は、10番田中安弘委員、11番山本千恵子委員のお二人にお願いいたします。

議長 それではまず最初に、事務局職員の人事異動について局長より報告いたします。

局長 それでは4月1日付で人事異動がございましたので、紹介をさせていただきます。

建設課から専任で岡田局長補佐をお迎えすることとなりました。局長補佐の松田は、局長補佐の併任辞令がとっておかれまして、引き続き農政課の課長補佐となります。柏原主事は農政課へ異動になりました。松田課長補佐と柏原主事は農業委員会事務局から異動になりましたが、農政課として引き続き農業関係の繋がりがあるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ここで新しく来られた岡田局長補佐から、あいさつをお願いします。

岡田 【 あいさつ 】

議長 ありがとうございます。皆様、よろしくお願いたします。

議長 それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から議案第1号について、提案及び説明を願います。

事務局 それでは、1ページをお開きください。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、でございます。1番でございます。

【 提案説明 】

譲受人は農地のすべてを耕作されており、また、農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。また、耕作によりまして周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

よって、農地法第3条第2項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えております。

以上でございます。

議長 本件の1番については、地区担当委員の井澤委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

- 井 澤 8番、井澤です。
本件につきまして、4月3日に、事務局の岡田さん、西置さんと申請のありました現地を確認しました。
当該地は農地として適正に利用されておりました。今後も引き続き、耕作等が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。
よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
以上です。
- 議 長 ありがとうございます。
それでは議案について、審議をお願いいたします。
- 議 長 何かご異議、ご質問等ございませんか。
- 議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。
- 議 長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。
- 議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第1号は、議案どおり許可することに決定いたします。
- 議 長 続きまして、議案第2号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、でございますが、4ページの促進計画につきまして、農業委員会等に関する法律第31条（議事参与の制限）により、田中正博委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。
- 議 長 それでは事務局より議案の提案及び説明を願います。
- 事務局 3ページをお開きください。それでは、議案第2号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、でございます。
議案第2号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、一般社団法人京都府農業会議に農用地利用集積等促進計画の作成を要請したいので、総会の承認を求め。
4ページをお開きください。
【 提案説明 】
以上、1件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の全部耕作要件等を満たしているものと考えられます。
以上でございます。

議 長 それでは4ページの促進計画について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご異議、ご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、4ページの促進計画についての承認に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。4ページの促進計画は、議案どおり承認することに決定いたします。

田中正博委員が着席するまでしばらくお待ちください。

議 長 田中正博委員にお伝えします。4ページの促進計画は議案どおり承認いたしました。

議 長 続いて、5ページから16ページの促進計画について、事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 5ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて6ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて7ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて8ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて9ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて10ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて11ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて12ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて13ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて14ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて15ページをお開きください。

【 提案説明 】

続いて16ページをお開きください。

【 提案説明 】

以上、12件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の全部耕作要件等を満たしているものと考えられます。

以上でございます。

議 長 ありがとうございます。それでは議案第2号、5ページから16ページの促進計画について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご異議、ご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第2号、5ページから16ページの促進計画は、議案どおり承認することに決定いたします。

議 長 続きまして、報告第1号、非農地証明交付申請について、を事務局から報告願います。

事務局 それでは、24ページをお開きください。報告第1号、非農地証明交付申請について、でございます。

【 内容報告 】

場所については25ページの地図のとおりです。

以上でございます。

議 長 本件の1番については、地区担当委員中川委員と私が現地確認いたしました。代表して中川委員から補足説明をお願いします。

中 川 9番、中川です。

1番につきまして、4月3日に岩井会長、事務局の岡田さん、西置さんと申請のありました現地を確認しました。

当該地は、16番1、16番2、16番3への進入路として利用されており、農地への復旧は困難であると考えられることから、非農地として認定することは、やむを得ないものと考えております。

以上です。

議 長 本件について何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第1号を終わります。
議案書につきましては、以上でございます。

< その他 >

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。
令和8年5月8日木曜日午後1時30分からの開催としたいと思いますが、皆さんの
ご都合はいかがでしょうか。

議 長 それでは、次回の総会を令和8年5月8日金曜日午後1時30分からと決定いたしま
す。
後日、開催については文書で通知いたしますので、よろしく願いいたします。
本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。
委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜
りありがとうございました。
これをもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後2時20分